

# エマージング10

## 償還 運用報告書(全体版)

第39期(決算日 2017年5月8日) 第40期(償還)(償還日 2017年8月8日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申しあげます。

「エマージング10」は、信託約款の規定に基づき、2017年8月8日に信託期間が終了し、償還いたしました。

ここに、設定以来の運用状況と償還内容をご報告いたしますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に對しまして、重ねてお礼申しあげます。

### 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2007年8月31日から2017年8月8日までです。	
運用方針	主として「エマージング株式マザーファンド」受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。	
主要運用対象	エマージング10	「エマージング株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	エマージング株式マザーファンド	新興国の企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
組入制限	エマージング10	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
	エマージング株式マザーファンド	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
分配方針	毎決算時、原則として分配対象額のなかから、基準価額水準、市況動向などを勘案して分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。	

<140910>

## 日興アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
http://www.nikkoam.com/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話番号：0120-25-1404  
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

## 【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

## ○最近10期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額 (分配落)	税 分 込 配 金 期 騰 落 中 率			株 式 組 入 比 率	純 資 産 額	
		税 分	込 配	金 期			騰 落
	円 銭			円	%	百万円	
31期(2015年5月8日)	7,410			20	4.4	92.6	604
32期(2015年8月10日)	6,918			20	△ 6.4	92.8	536
33期(2015年11月9日)	6,485			20	△ 6.0	92.6	456
34期(2016年2月8日)	5,722			20	△11.5	92.9	376
35期(2016年5月9日)	5,650			20	△ 0.9	92.2	364
36期(2016年8月8日)	5,686			20	1.0	92.1	355
37期(2016年11月8日)	5,767			20	1.8	92.7	357
38期(2017年2月8日)	6,293			20	9.5	92.2	319
39期(2017年5月8日)	6,699			20	6.8	92.5	327
(償還時)	(償還価額)						
40期(2017年8月8日)	6,782.07			—	1.2	—	293

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

## ○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決 算 期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		株 組 入 比 率
			騰 落	率	
第39期	(期 首) 2017年2月8日	円 銭 6,293		% —	% 92.2
	2月末	6,352		0.9	92.1
	3月末	6,544		4.0	92.5
	4月末	6,612		5.1	92.2
	(期 末) 2017年5月8日	6,719		6.8	92.5
第40期	(期 首) 2017年5月8日	6,699		—	92.5
	5月末	6,725		0.4	91.5
	6月末	6,817		1.8	87.7
	7月末	6,794		1.4	—
	(償還時) 2017年8月8日	(償還価額) 6,782.07		1.2	—

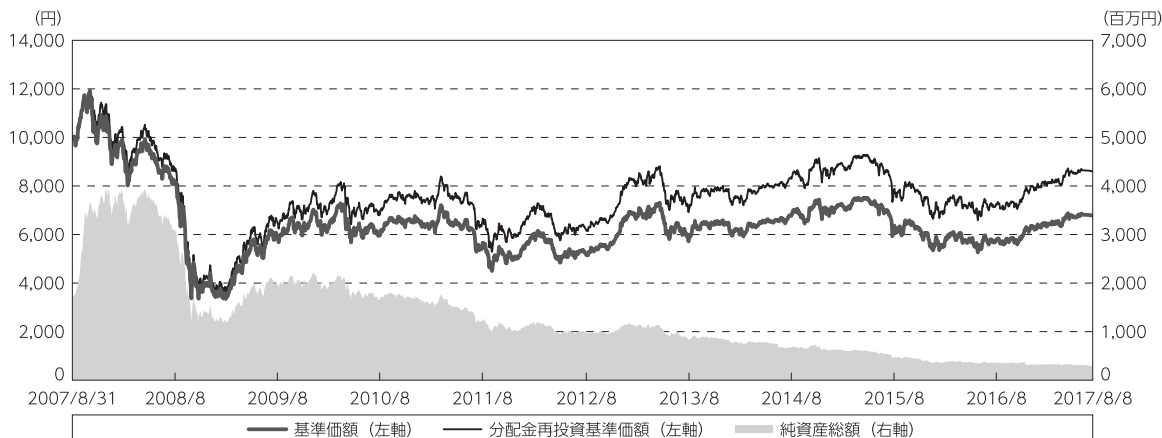
(注) 期末の基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」は実質比率を記載しております。

## ○運用経過

(2007年8月31日～2017年8月8日)

## 設定以来の基準価額等の推移



設 定 日： 10,000円

第40期末(償還日)： 6,782円07銭 (既払分配金(税込み)：1,720円)

騰 落 率：△ 14.0% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりしますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

## ○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として、新興国株式に実質的に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行なってまいりました。信託期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

## &lt;値上がり要因&gt;

- ・米国および中国の景況感改善を受けて景気底入れ期待が高まったこと(2009年3月中旬～2010年11月上旬)。
- ・新興国各国において金融緩和策が進展したこと(2011年10月中旬～2015年4月中旬)。
- ・米国において市場予想を上回る経済指標の発表などを受けて景気回復期待が高まったこと(2011年10月中旬～2015年4月中旬)。
- ・一部の先進国の中央銀行による金融緩和に期待が高まったこと(2016年1月下旬～期間末)。

### <値下がり要因>

- ・米国金融機関の経営破たんを端を発した金融不安が拡大し、世界同時株安の流れとなったこと（期間の初め～2009年3月上旬）。
- ・欧州の債務問題の深刻化による投資家のリスク回避姿勢が強まったこと（2010年11月中旬～2011年10月上旬）。
- ・原油価格の下落を受けた産油国経済の先行き不透明感が強まったこと（2011年10月中旬～2015年4月中旬）。
- ・投資対象国の通貨が対円で概して下落したこと。

## 投資環境

### （株式市況）

新興国株式市場では、期間の初めと比べて、新興国各国の株価は概して上昇しました。

期間の初めから2009年3月上旬にかけては、世界経済の減速傾向が強まるなか、米国金融機関の経営破たんを端を発した金融不安の拡大および世界同時株安の流れから、新興国市場の株価は急落する展開となりました。その後は、米国および中国の景気対策への期待や利下げ観測などが支援材料となる一方、米国の景気低迷や東欧圏を火種とする欧州での金融不安の拡大などが嫌気され、新興国市場の株価は一進一退で推移しました。

2009年3月中旬から2010年11月上旬にかけては、欧州の財政不安の落ち着きや、米国および中国の景況感改善を受けた景気底入れ期待、商品需要の回復見通しなどを受け、新興国各国の株価は総じて上昇しました。

2010年11月中旬から2011年10月上旬にかけては、米国の景況感の悪化などを背景とする世界的な景気後退懸念や、欧州の債務問題の深刻化による投資家のリスク回避姿勢の強まりなどから、新興国各国の株価は総じて下落しました。

2011年10月中旬から2015年4月中旬にかけては、中国の景気減速懸念や、米国の量的金融緩和の縮小、原油価格の下落を受けた産油国経済の先行き不透明感などの要因から、株価が軟調となる局面があったものの、新興国各国における金融緩和策の進展や、米国における市場予想を上回る経済指標の発表などをを受けた景気回復期待の高まり、中国政府による景気刺激策への期待などから、新興国各国の株価は総じて上昇しました。

2015年4月下旬から2016年1月中旬にかけては、米国における政策金利の引き上げ懸念や、原油などの資源価格の下落、中国における人民元安の進行などを背景とする景気減速懸念の強まり、中東諸国間の関係悪化などによる投資家のリスク回避姿勢などから、新興国各国の株価は総じて下落しました。

2016年1月下旬から期間末にかけては、主要な産油国による原油の増産凍結への動きなどを契機とした原油価格の下げ止まりやそれを受けた産油国経済の回復への期待、一部の先進国や新興国の中央銀行による金融緩和への期待の高まり、フランス大統領選挙の結果を受けて欧州連合（EU）の結束が強まると期待されたことなどが支援材料となり、新興国各国の株価は総じて上昇しました。

### （為替市況）

期間中の新興国通貨は、期間の初めと比べて対円で総じて下落しました。

期間の初めから2009年1月下旬にかけては、世界的な金融危機および景気の後退などを受け、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、新興国通貨は下落し、対円で大きく水準を切り下げました。

2009年2月上旬から2010年4月下旬にかけては、過度な金融不安が和らぎ、欧米株式市場が堅調に推移するなか、投資家のリスク許容度が回復に向かったことや、世界的に景気回復期待が高まったため、新興国通貨は対円で底堅く推移しました。

2010年5月上旬から2012年5月下旬にかけては、米国景気の後退懸念や、欧州債務問題の深刻化などを背景

に、相対的にリスクが高いとみなされる新興国通貨は対円で総じて下落しました。

2012年6月上旬から2013年5月中旬にかけては、日本の貿易赤字の拡大や、衆議院総選挙を経て誕生した新政権によるデフレ脱却政策、新総裁就任直後の日銀による大幅な金融緩和政策の強化などを背景に円が売られる展開となり、新興国通貨は対円で総じて上昇しました。

2013年5月下旬から2015年5月下旬にかけては、米国の量的金融緩和の縮小決定を受けた新興国市場からの資金流出懸念や、中国をはじめとする新興国各国の景気減速懸念などが新興国通貨の売り要因となる一方で、中国政府による景気対策への期待や日銀による金融緩和策などは円売り・新興国通貨買いの要因となり、新興国通貨は対円でまちまちでした。

2015年6月上旬から2016年10月下旬にかけては、原油価格の下落などによる産油国経済の減速懸念や、米国の利上げ観測を背景とする新興国からの資金流出懸念、英国のEU離脱懸念を受けた投資家によるリスク回避姿勢の強まりなどから、新興国通貨は対円で総じて下落しました。

2016年11月上旬から期間末にかけては、石油輸出国機構（OPEC）による減産の実施合意を受けて原油価格が堅調な推移となったことや、フランス大統領選挙の結果を受けてEUの混乱が回避されるとの期待が高まったことなどから、新興国通貨は対円で総じて上昇しました。

## 当ファンドのポートフォリオ

（当ファンド）

当ファンドは、「エマージング株式マザーファンド」受益証券を高位に組み入れて運用を行ないました。

当ファンドは2007年8月31日の設定以来、約9年11ヵ月にわたり運用してまいりました。このたび、約款の規定に基づき、信託終了日を2017年8月8日として償還いたしました。

これまでのみなさまのご愛顧に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

（エマージング株式マザーファンド）

当ファンドは、1人当たりGDP（国内総生産）の水準を基に新興国を定義付け、GDP規模が上位の新興国の中から投資対象国を厳選し、最終的に決定した新興10カ国の株式などに分散投資を行ないました。原則として新興10カ国に対しては均等割合で投資を行ない、それぞれの株式市場の動きを概ね捉えることをめざしました。また、外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行わず、高位の外貨エクスポージャーを維持しました。

期間中は、毎年8月に投資対象国の定例の入替えを行なったほか、状況に応じて投資対象国の見直しを適宜実施しました。その結果、実際に投資した実績のある国は、インド、インドネシア、エジプト、コロンビア、タイ、チリ、トルコ、ハンガリー、フィリピン、ブラジル、ペルー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ロシア、台湾、中国、南アフリカなどの新興国でした。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

## 分配金

信託期間中における分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案して決定し、1万口当たりの累計は1,720円（税込み）となりました。また、第39期における分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案し、以下の通りとしました。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたしました。

### ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第39期
	2017年2月9日～ 2017年5月8日
当期分配金 (対基準価額比率)	20 0.298%
当期の収益	20
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	131

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2017年2月9日～2017年8月8日)

項 目	第39期～第40期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	59	0.884	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	( 29 )	( 0.434 )	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	( 27 )	( 0.402 )	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
（ 受 託 会 社 ）	( 3 )	( 0.048 )	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	26	0.399	(b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 株 式 ）	( 26 )	( 0.396 )	
（ 投 資 信 託 証 券 ）	( 0 )	( 0.002 )	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	6	0.096	(c) 有価証券取引税＝作成期間の有価証券取引税÷作成期間の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（ 株 式 ）	( 6 )	( 0.096 )	
(d) そ の 他 費 用	33	0.504	(d) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 30 )	( 0.454 )	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0 )	( 0.003 )	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ 印 刷 費 用 ）	( 3 )	( 0.047 )	印刷費用は、法定開示資料の印刷に係る費用
合 計	124	1.883	
作成期間の平均基準価額は、6,640円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。



## ○売買及び取引の状況

(2017年2月9日～2017年8月8日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	第39期～第40期			
	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
エマージング株式マザーファンド	千口 —	千円 —	千口 329,479	千円 339,748

## ○株式売買比率

(2017年2月9日～2017年8月8日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	第39期～第40期	
	エマージング株式マザーファンド	
(a) 当作成期中の株式売買金額	439,895千円	
(b) 当作成期中の平均組入株式時価総額	291,701千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.50	

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注) 外国の取引金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

## ○利害関係人との取引状況等

(2017年2月9日～2017年8月8日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2017年2月9日～2017年8月8日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2017年2月9日～2017年8月8日)

該当事項はございません。

## ○組入資産の明細

(2017年8月8日現在)

2017年8月8日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 親投資信託残高

銘	柄	第38期末	
		口	数
エマージング株式マザーファンド			千口 329,479

## ○投資信託財産の構成

(2017年8月8日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 295,333	% 100.0
投資信託財産総額	295,333	100.0

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

## ○資産、負債、元本及び償還(基準)価額の状況

項 目	第39期末	償 還 時
	2017年5月8日現在	2017年8月8日現在
	円	円
(A) 資産	329,882,356	295,333,620
コール・ローン等	9,152,527	295,333,620
エマージング株式マザーファンド(評価額)	319,259,595	-
未収入金	1,470,234	-
(B) 負債	2,631,404	1,720,941
未払収益分配金	977,066	-
未払信託報酬	1,410,036	1,401,873
未払利息	17	343
その他未払費用	244,285	318,725
(C) 純資産総額(A-B)	327,250,952	293,612,679
元本	488,533,298	432,924,721
次期繰越損益金	△161,282,346	-
償還差損金	-	△139,312,042
(D) 受益権総口数	488,533,298口	432,924,721口
1万口当たり基準価額(C/D)	6,699円	-
1万口当たり償還価額(C/D)	-	6,782円07銭

(注) 当ファンドの第39期首元本額は507,985,934円、第39～40期中追加設定元本額は2,455,637円、第39～40期中一部解約元本額は77,516,850円です。

(注) 1口当たり純資産額は、第39期0.6699円、第40期0.678207円です。

(注) 2017年8月8日現在、純資産総額は元本額を下回っており、その差額は139,312,042円です。

## ○損益の状況

項 目	第39期	第40期
	2017年2月9日～ 2017年5月8日	2017年5月9日～ 2017年8月8日
	円	円
(A) 配当等収益	△ 806	△ 1,278
受取利息	7	10
支払利息	△ 813	△ 1,288
(B) 有価証券売買損益	22,267,858	5,046,993
売買益	22,530,058	5,498,560
売買損	△ 262,200	△ 451,567
(C) 信託報酬等	△ 1,489,099	△ 1,480,473
(D) 当期損益金(A+B+C)	20,777,953	3,565,242
(E) 前期繰越損益金	△136,154,512	△102,830,784
(F) 追加信託差損益金	△ 44,928,721	△ 40,046,500
(配当等相当額)	( 2,825,350)	( 2,511,257)
(売買損益相当額)	(△ 47,754,071)	(△ 42,557,757)
(G) 計(D+E+F)	△160,305,280	-
(H) 収益分配金	△ 977,066	-
次期繰越損益金(G+H)	△161,282,346	-
償還差損金(D+E+F+H)	-	△139,312,042
追加信託差損益金	△ 44,928,721	-
(配当等相当額)	( 2,825,671)	( -)
(売買損益相当額)	(△ 47,754,392)	( -)
分配準備積立金	3,609,202	-
繰越損益金	△119,962,827	-

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2017年2月9日～2017年8月8日)は以下の通りです。

項 目	2017年2月9日～ 2017年5月8日
a. 配当等収益(経費控除後)	1,480,192円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	2,825,671円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	3,106,076円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	7,411,939円
f. 分配対象収益(1万円当たり)	151円
g. 分配金	977,066円
h. 分配金(1万円当たり)	20円

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上処理しています。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2007年8月31日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2017年8月8日			資産総額	295,333,620円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	1,720,941円	
				純資産総額	293,612,679円	
受益権口数	1,728,019,492口	432,924,721口	△1,295,094,771口	受益権口数	432,924,721口	
元本額	1,728,019,492円	432,924,721円	△1,295,094,771円	1万円当たり償還金	6,782円07銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	3,143,874,482円	3,440,509,600円	10,944円	500円	5.0%	
第2期	3,928,718,725	3,628,827,033	9,237	60	0.6	
第3期	4,016,194,636	3,864,673,672	9,623	60	0.6	
第4期	3,849,703,792	3,323,112,771	8,632	60	0.6	
第5期	3,617,340,616	1,590,789,113	4,398	30	0.3	
第6期	3,514,948,494	1,300,520,503	3,700	30	0.3	
第7期	3,409,493,216	1,755,616,531	5,149	30	0.3	
第8期	3,423,132,023	2,112,402,915	6,171	60	0.6	
第9期	3,192,691,863	1,981,749,157	6,207	60	0.6	
第10期	3,094,284,208	1,858,899,150	6,008	60	0.6	
第11期	2,948,364,040	1,830,953,791	6,210	60	0.6	
第12期	2,820,190,916	1,769,344,211	6,274	60	0.6	
第13期	2,642,817,790	1,774,505,493	6,714	60	0.6	
第14期	2,515,837,368	1,605,931,767	6,383	60	0.6	
第15期	2,395,730,683	1,565,133,518	6,533	30	0.3	
第16期	2,244,630,735	1,280,694,698	5,706	30	0.3	
第17期	2,179,606,596	1,164,798,079	5,344	30	0.3	
第18期	1,988,334,919	1,117,209,039	5,619	20	0.2	
第19期	1,946,991,761	1,088,170,964	5,589	20	0.2	
第20期	1,883,440,944	1,001,148,016	5,316	20	0.2	
第21期	1,766,767,858	970,304,576	5,492	20	0.2	
第22期	1,673,571,600	1,151,699,277	6,882	20	0.2	
第23期	1,572,221,855	1,118,268,475	7,113	20	0.2	
第24期	1,472,548,996	880,206,706	5,977	20	0.2	
第25期	1,375,174,162	871,333,287	6,336	20	0.2	
第26期	1,280,881,133	779,741,446	6,088	20	0.2	
第27期	1,218,772,120	775,755,893	6,365	20	0.2	
第28期	1,011,468,381	653,313,279	6,459	20	0.2	
第29期	996,367,958	699,291,668	7,018	20	0.2	
第30期	879,999,835	626,271,742	7,117	20	0.2	

計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1 万口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第31期	815,353,990円	604,159,726円	7,410円	20円	0.2%
第32期	775,932,966	536,828,689	6,918	20	0.2
第33期	704,095,205	456,622,208	6,485	20	0.2
第34期	657,509,971	376,215,415	5,722	20	0.2
第35期	644,862,541	364,354,428	5,650	20	0.2
第36期	625,334,919	355,593,798	5,686	20	0.2
第37期	619,378,805	357,223,530	5,767	20	0.2
第38期	507,985,934	319,675,648	6,293	20	0.2
第39期	488,533,298	327,250,952	6,699	20	0.2

### ○分配金のお知らせ

	第39期
1 万口当たり分配金 (税込み)	20円

### ○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金 (税込み)	6,782円07銭
------------------	-----------

### ○お知らせ

#### 約款変更について

2017年2月9日から2017年8月8日までの期間に実施いたしました約款変更はございません。

当ファンドの主要投資対象先の直近の運用状況について、法令および諸規則に基づき、次ページ以降にご報告申し上げます。

# エマージング株式マザーファンド

## 償還 運用報告書

第10期（償還）（償還日 2017年8月7日）  
（2016年8月9日～2017年8月7日）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	2007年8月31日から2017年8月7日までです。
運用方針	主として金融商品取引所に上場されている新興国の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要運用対象	新興国の企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## ファンド概要

主として、金融商品取引所に上場されている新興国の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざします。原則として、新興10カ国に均等割合で投資を行ないます。新興国毎の投資にあたっては、トータル・リスクを各国の株式市場リスクと同程度にコントロールしながら、各株式市場の動きを概ね捉えることをめざします。

株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。運用の効率化をはかるため、株価指数等先物取引や外国為替予約取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数等先物取引などの買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないませんが、市況環境などを勘案して為替ヘッジを行なうことがあります。この場合、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

日興アセットマネジメント

<136719>

## 【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

## ○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準	価 額		株 組 入 比 率	純 資 産 額
		期 騰 落	中 率		
6期(2013年8月8日)	円 銭		%	%	百万円
	8,044		16.0	95.0	878
7期(2014年8月8日)		8,971	11.5	94.8	636
8期(2015年8月10日)		9,926	10.6	95.2	669
9期(2016年8月8日)		8,387	△15.5	94.4	459
(償還時)	(償還価額)				
10期(2017年8月7日)	10,345.26		23.3	—	286

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準	価 額		株 組 入 比 率
		騰 落	率	
(期 首)	円 銭		%	%
2016年8月8日	8,387		—	94.4
8月末	8,542		1.8	94.6
9月末	8,360		△ 0.3	94.6
10月末	8,649		3.1	94.1
11月末	8,677		3.5	94.2
12月末	9,315		11.1	94.6
2017年1月末	9,487		13.1	94.6
2月末	9,562		14.0	94.4
3月末	9,875		17.7	94.8
4月末	9,995		19.2	94.4
5月末	10,219		21.8	93.9
6月末	10,379		23.8	90.0
7月末	10,360		23.5	—
(償還時)	(償還価額)			
2017年8月7日	10,345.26		23.3	—

(注) 騰落率は期首比です。



## ○運用経過

(2007年8月31日～2017年8月7日)

## 基準価額の推移

設定時10,000円の基準価額は、償還時に10,345円26銭となり、騰落率は+3.5%となりました。

## 基準価額の変動要因

信託期間中、基準価額に影響した主な要因は以下の通りです。

## &lt;値上がり要因&gt;

- ・米国および中国の景況感改善を受けて景気底入れ期待が高まったこと（2009年3月中旬～2010年11月上旬）。
- ・新興各国において金融緩和策が進展したこと（2011年10月中旬～2015年4月中旬）。
- ・米国において市場予想を上回る経済指標の発表などを受けて景気回復期待が高まったこと（2011年10月中旬～2015年4月中旬）。
- ・一部の先進国の中央銀行による金融緩和に期待が高まったこと（2016年1月下旬～期間末）。

## &lt;値下がり要因&gt;

- ・米国金融機関の経営破たんに関連して金融不安が拡大し、世界同時株安の流れとなったこと（期間の初め～2009年3月上旬）。
- ・欧州の債務問題の深刻化による投資家のリスク回避姿勢が強まったこと（2010年11月中旬～2011年10月上旬）。
- ・原油価格の下落を受けた産油国経済の先行き不透明感が強まったこと（2011年10月中旬～2015年4月中旬）。
- ・投資対象国の通貨が対円で概して下落したこと。

## (株式市況)

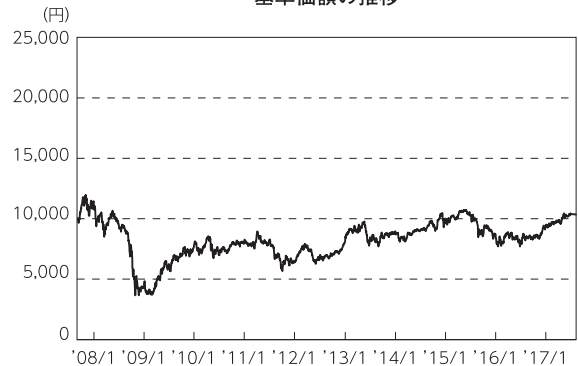
新興国株式市場では、期間の初めと比べて、新興各国の株価は概して上昇しました。

期間の初めから2009年3月上旬にかけては、世界経済の減速傾向が強まるなか、米国金融機関の経営破たんに関連して金融不安の拡大および世界同時株安の流れから、新興国市場の株価は急落する展開となりました。その後は、米国および中国の景気対策への期待や利下げ観測などが支援材料となる一方、米国の景気低迷や東欧圏を火種とする欧州での金融不安の拡大などが嫌気され、新興国市場の株価は一進一退で推移しました。

2009年3月中旬から2010年11月上旬にかけては、欧州の財政不安の落ち着きや、米国および中国の景況感改善を受けた景気底入れ期待、商品需要の回復見通しなどをを受け、新興各国の株価は総じて上昇しました。

2010年11月中旬から2011年10月上旬にかけては、米国の景況感の悪化などを背景とする世界的な景気後退懸念や、欧州の債務問題の深刻化による投資家のリスク回避姿勢の強まりなどから、新興各国の株価は総じて

基準価額の推移



設定時	信託期間中高値	信託期間中安値	償還時
2007/08/31	2007/11/01	2008/10/28	2017/08/07
10,000円	11,973円	3,662円	10,345円26銭

て下落しました。

2011年10月中旬から2015年4月中旬にかけては、中国の景気減速懸念や、米国の量的金融緩和の縮小、原油価格の下落を受けた産油国経済の先行き不透明感などの要因から、株価が軟調となる局面があったものの、新興国各国における金融緩和策の進展や、米国における市場予想を上回る経済指標の発表などを受けた景気回復期待の高まり、中国政府による景気刺激策への期待などから、新興国各国の株価は総じて上昇しました。

2015年4月下旬から2016年1月中旬にかけては、米国における政策金利の引き上げ懸念や、原油などの資源価格の下落、中国における人民元安の進行などを背景とする景気減速懸念の強まり、中東諸国間の関係悪化などによる投資家のリスク回避姿勢などから、新興国各国の株価は総じて下落しました。

2016年1月下旬から期間末にかけては、主要な産油国による原油の増産凍結への動きなどを契機とした原油価格の下げ止まりやそれを受けた産油国経済の回復への期待、一部の先進国や新興国の中央銀行による金融緩和への期待の高まり、フランス大統領選挙の結果を受けて欧州連合（EU）の結束が強まると期待されたことなどが支援材料となり、新興国各国の株価は総じて上昇しました。

（為替市況）

期間中の新興国通貨は、期間の初めと比べて対円で総じて下落しました。

期間の初めから2009年1月下旬にかけては、世界的な金融危機および景気の後退などを受け、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、新興国通貨は下落し、対円で大きく水準を切り下げました。

2009年2月上旬から2010年4月下旬にかけては、過度な金融不安が和らぎ、欧米株式市場が堅調に推移するなか、投資家のリスク許容度が回復に向かったことや、世界的に景気回復期待が高まったため、新興国通貨は対円で底堅く推移しました。

2010年5月上旬から2012年5月下旬にかけては、米国景気の減速懸念や、欧州債務問題の深刻化などを背景に、相対的にリスクが高いとみなされる新興国通貨は対円で総じて下落しました。

2012年6月上旬から2013年5月中旬にかけては、日本の貿易赤字の拡大や、衆議院総選挙を経て誕生した新政権によるデフレ脱却政策、新総裁就任直後の日銀による大幅な金融緩和政策の強化などを背景に円が売られる展開となり、新興国通貨は対円で総じて上昇しました。

2013年5月下旬から2015年5月下旬にかけては、米国の量的金融緩和の縮小決定を受けた新興国市場からの資金流出懸念や、中国をはじめとする新興国各国の景気減速懸念などが新興国通貨の売り要因となる一方で、中国政府による景気対策への期待や日銀による金融緩和策などは円売り・新興国通貨買いの要因となり、新興国通貨は対円でまちまちでした。

2015年6月上旬から2016年10月下旬にかけては、原油価格の下落などによる産油国経済の減速懸念や、米国の利上げ観測を背景とする新興国からの資金流出懸念、英国のEU離脱懸念を受けた投資家によるリスク回避姿勢の強まりなどから、新興国通貨は対円で総じて下落しました。

2016年11月上旬から期間末にかけては、石油輸出国機構（OPEC）による減産の実施合意を受けて原油価格が堅調な推移となったことや、フランス大統領選挙の結果を受けてEUの混乱が回避されるとの期待が高まったことなどから、新興国通貨は対円で総じて上昇しました。

## ポートフォリオ

当ファンドは、1人当たりGDP（国内総生産）の水準を基に新興国を定義付け、GDP規模が上位の新興国の中から投資対象国を厳選し、最終的に決定した新興10カ国の株式などに分散投資を行ないました。原則として新興10カ国に対しては均等割合で投資を行ない、それぞれの株式市場の動きを概ね捉えることをめざしました。また、外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行わず、高位の外貨エクスポージャーを維持しました。

期間中は、毎年8月に投資対象国の定例の入替えを行なったほか、状況に応じて投資対象国の見直しを適宜実施しました。その結果、実際に投資した実績のある国は、インド、インドネシア、エジプト、コロンビア、タイ、チリ、トルコ、ハンガリー、フィリピン、ブラジル、ペルー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ロシア、台湾、中国、南アフリカなどの新興国でした。

## ○ 1万口当たりの費用明細

(2016年8月9日～2017年8月7日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 ( 株 式 ) ( 投 資 信 託 証 券 )	円 55 ( 55 ) ( 0 )	% 0.585 (0.583) (0.002)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 ( 株 式 )	13 ( 13 )	0.135 (0.135)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 ( 保 管 費 用 )	94 ( 94 )	0.996 (0.996)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
合 計	162	1.716	
期中の平均基準価額は、9,451円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2016年8月9日～2017年8月7日)

## 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	アメリカ	百株 382 ( 2)	千アメリカドル 471 ( -)	百株 1,385	千アメリカドル 1,789
	メキシコ	20	千メキシコペソ 204	701	千メキシコペソ 3,411
	チリ	-	千チリペソ -	1,398	千チリペソ 86,884
	ハンガリー	5	千ハンガリーフォリント 3,301	166	千ハンガリーフォリント 145,066
	ポーランド	194	千ポーランドズロチ 160	1,052	千ポーランドズロチ 2,143
国	香港	552	千香港ドル 812	3,189	千香港ドル 3,692
	タイ	9 (162)	千タイバーツ 343 ( -)	2,406	千タイバーツ 15,282
	フィリピン	175 ( 66)	千フィリピンペソ 2,532 ( 465)	2,323 ( 33)	千フィリピンペソ 21,508 ( 184)
	インドネシア	230	千インドネシアルピア 314,506	8,783	千インドネシアルピア 6,374,131
	インド	-	千インドルピー -	246	千インドルピー 17,717

(注) 金額は受け渡し代金。

(注) ( )内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## 投資信託証券

銘 柄		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外 国	メキシコ		千メキシコペソ		千メキシコペソ
	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	- (-)	- (△ 9)	10,000 ( -)	319 (0.00001)

(注) 金額は受け渡し代金。

(注) ( )内は分割・償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## ○株式売買比率

(2016年8月9日～2017年8月7日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	665,082千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	324,855千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	2.04

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注) 外国の取引金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

## ○利害関係人との取引状況等

(2016年8月9日～2017年8月7日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2016年8月9日～2017年8月7日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

## ○組入資産の明細

(2017年8月7日現在)

2017年8月7日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 外国株式

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(アメリカ)		百株
AMERICA MOVIL-SPN CL L-ADR	43	
BANCO DE CHILE-ADR	6	
ALIBABA GROUP HOLDING-SP-ADR	4	
CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	7	
CEMEX SAB-SPONS ADR PART CER	37	
CENCOSUD SA - ADR	39	
COCA-COLA FEMSA SAB-SP ADR	3	
ITAU CORPBANCA-ADR	14	
DOCTOR REDDY'S LAB-ADR	3	
ENEL GENERACION CHILE-SP ADR	16	
ENEL AMERICAS SA-SPONS ADR	38	
ENEL CHILE SA-ADR	38	
ENDESA AMERICAS SA - ADR	12	
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	6	
GRUPO AEROPORTUARIO SUR-ADR	1	
ICICI BANK LTD-SPON ADR-ADR	12	
INFOSYS LTD-SP ADR-ADR	25	
LATAM AIRLINES GROUP-SP -ADR	26	
MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	24	
QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	6	
BANCO SANTANDER-CHILE-ADR	16	
TATA MOTORS LTD-SPON ADR	4	
GRUPO TELEVISIA SA-SPONS ADR	15	
BAIDU INC - SPON ADR	1	
CTRIIP.COM INTERNATIONAL-ADR	2	
JD.COM INC-ADR	4	
NETEASE INC-ADR	0.5	
GAZPROM PAO-SPON ADR	180	
LARSEN & TOUBRO REG S-GDR	3	
LUKOIL PJSC-SPON-ADR	13	
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	8	
MAHINDRA & MAHINDRA-SPON GDR	7	
NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	2	
ROSNEFT PJSC-REG S GDR	50	
RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	9	
SEVERSTAL - GDR REG S	18	
STATE BANK OF INDI-GDR REG S	3	
SURGUTNEFTGAS-SP ADR	50	
TATNEFT-SPONSORED-ADR	6	
VTB BANK OJSC-GDR-REG S	145	
MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	15	
SBERBANK-SPONSORED ADR	77	
小計	株	数
	銘柄	数
		1,000
		42

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(メキシコ)		百株
ALFA S.A.B. -A		90
GRUPO FINANCIERO BANORTE-O		66
GRUPO FINANCIERO INBURSA-O		87
GRUPO MEXICO SA-SER B		131
GRUPO BIMBO SAB- SERIES A		69
KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A		77
WALMART DE MEXICO -SER V		161
小計	株	数
	銘柄	数
		681
		7
(チリ)		
COLBUN SA		1,200
EMPRESAS CMPC SA		108
EMPRESAS COPEC SA		35
S. A. C. I. FALABELLA		54
小計	株	数
	銘柄	数
		1,398
		4
(ハンガリー)		
RICHTER GEDEON NYRT		51
MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL		14
OTP BANK PLC		95
小計	株	数
	銘柄	数
		161
		3
(ポーランド)		
BANK PEKAO SA		16
BANK ZACHODNI WBK SA		5
MBANK		1
CCC SA		2
CYFROWY POLSAT SA		41
KGHM POLSKA MIEDZ SA		13
LPP SA		0.16
PKO BANK POLSKI SA		92
POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I		184
POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN		34
POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA		93
POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA		54
TAURON POLSKA ENERGIA SA		213
ORANGE POLSKA SA		104
小計	株	数
	銘柄	数
		858
		14
(香港)		
AGRICULTURAL BANK OF CHINA		350
BANK OF CHINA LTD - H		430
CHINA CONSTRUCTION BANK-H		390
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H		140
CHINA UNICOM HONG KONG LTD		60

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(香港)		百株
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	80	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	40	
CHINA RESOURCES LAND LTD	40	
CHINA TELECOM CORP LTD	100	
CHINA MOBILE LTD	35	
CHINA MERCHANTS BANK - H	30	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	36	
CITIC LTD	50	
CNOOC LTD	100	
IND & COMM BK OF CHINA - H	490	
PETROCHINA CO LTD-H	140	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	60	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	40	
QINQIN FOODSTUFFS GROUP CAYM(N)	1	
TENCENT HOLDINGS LTD	25	
小計	株数	2,637
	銘柄数	20
(タイ)		
ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	55	
AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	31	
BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	350	
BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	34	
CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	108	
CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	138	
CP ALL PCL-NVDR	271	
KASIKORN BANK PCL-NVDR	89	
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	150	
PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	56	
PTT PCL-NVDR	52	
PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	132	
SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	81	
SIAM CEMENT PCL-NVDR	29	
TRUE CORP PCL-NVDR	659	
小計	株数	2,235
	銘柄数	15
(フィリピン)		
ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	218	
AYALA CORPORATION	22	
AYALA LAND INC	606	
BDO UNIBANK INC	170	
BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	67	
GT CAPITAL HOLDINGS INC	9	
JG SUMMIT HOLDINGS INC	210	
JOLLIBEE FOODS CORPORATION	48	
PLDT INC	6	
SM INVESTMENTS CORP	19	
SM INVESTMENTS CORP(N)	9	
SM PRIME HOLDINGS INC	645	

銘柄	期首(前期末)	
	株	数
(フィリピン)		百株
UNIVERSAL ROBINA CORP	82	
小計	株数	2,115
	銘柄数	13
(インドネシア)		
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	840	
PT BANK CENTRAL ASIA	572	
BANK RAKYAT INDONESIA	453	
PT BANK NEGARA INDONESIA	368	
BANK MANDIRI TBK	387	
HM SAMPOERNA TBK PT	500	
PT INDOFOOD SUKSES MAK TBK	305	
KALBE FARMA TBK PT	626	
MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	110	
GUDANG GARAM TBK PT	30	
PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	627	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	95	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	1,981	
SEMEN GRESIK (PERSERO) PT	191	
PT UNILEVER INDONESIA TBK	60	
UNITED TRACTORS TBK PT	108	
(インドネシア…非上場)		
LIPPO KARAWACI TBK/PT	1,300	
小計	株数	8,553
	銘柄数	17
(インド)		
ASIAN PAINTS LTD	11	
BHARTI AIRTEL LTD	20	
COAL INDIA LTD	21	
HCL TECHNOLOGIES LTD	13	
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	15	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	24	
ITC LTD	30	
LUPIN LTD	6	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	32	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	20	
TATA CONSULTANCY SVS LTD	9	
WIPRO LTD	21	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	19	
小計	株数	246
	銘柄数	14
合計	株数	19,888
	銘柄数	149

## 外国投資信託証券

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
(メキシコ) FIBRA UNO ADMINISTRACION SA		口	10,000
合	計	口	10,000
		銘	柄
		数	数
			1

## ○投資信託財産の構成

(2017年8月7日現在)

項	目	償 還 時	
		評 価 額	比 率
		千円	%
	コール・ローン等、その他	286,459	100.0
	投資信託財産総額	286,459	100.0

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。



## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2017年8月7日現在)

項 目	償 還 時	円
(A) 資産	286,459,609	
コール・ローン等	286,459,609	
(B) 負債	301	
未払利息	301	
(C) 純資産総額(A-B)	286,459,308	
元本	276,899,056	
償還差益金	9,560,252	
(D) 受益権総口数	276,899,056口	
1万口当たり償還価額(C/D)	10,345円26銭	

(注) 当ファンドの期首元本額は547,271,859円、期中追加設定元本額は1,097,382円、期中一部解約元本額は271,470,185円です。

(注) 2017年8月7日現在の元本の内訳は以下の通りです。

・エマージング10 276,899,056円

(注) 1口当たり純資産額は1.034526円です。

## ○損益の状況 (2016年8月9日～2017年8月7日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	5,205,979	
受取配当金	5,226,176	
受取利息	389	
その他収益金	28	
支払利息	△ 20,614	
(B) 有価証券売買損益	69,752,694	
売買益	87,192,509	
売買損	△17,439,815	
(C) 保管費用等	△ 3,444,857	
(D) 当期損益金(A+B+C)	71,513,816	
(E) 前期繰越損益金	△88,267,493	
(F) 追加信託差損益金	△ 164,923	
(G) 解約差損益金	26,478,852	
償還差益金(D+E+F+G)	9,560,252	

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

## ○お知らせ

## 約款変更について

2016年8月9日から2017年8月7日までの期間に実施いたしました約款変更はございません。